

収 受	
令和	-2.6.26
環境第 環境第	928-23 号 号
吹田市	

産業廃棄物処理計画書

令和2年6月19日

吹田市長 様

提出者

住 所 大阪府大阪市淀川区西中島5-5-15
氏 名 日本国土開発株式会社 大阪支店
支店長 松島浩一

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6306-6741

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本国土開発株式会社 大阪支店 日本国土開発・旭工建JV作業所
事業場の所在地	大阪府吹田市千里山西6-60-9-103
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	29億円
③従業員数	5人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別添2 管理体制図のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	伐採材・伐採根
	排 出 量	6682.400 t	24.750 t
	(これまでに実施した取組) ・汚泥発生量の少ない工法を選定した ・梱包材を再利用可能なものを使用した ・PC化をすすめ、残コンを減らした		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	伐採材・伐採根
	排 出 量	1500.000 t	30.000 t
	(今後実施する予定の取組) ・汚泥発生量を少ない工法の提案をする ・梱包材を再利用可能なものを使用する		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら、アスファルトがら、廃プラスチック、木くず、混合廃棄物、再生利用可能なものについては、取引業者、搬出先の有無を調査の上、有価物と廃棄物に分別して排出を行った。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 定期パトロールにおいて建設現場を確認し状況に応じた個別指導を現場責任者に行う。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

コンクリート片	アス・コン片	がれき類	管理型建設混合廃棄物
556.660 t	1424.020 t	256.530 t	25.220 t

②計画

コンクリート片	アス・コン片	がれき類	管理型建設混合廃棄物
80.000 t	1800.000 t	120.000 t	24.000 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃プラスチック			
0 t	t	t	t

②計画

廃プラスチック			
2.000 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	伐採材・伐採根
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	伐採材・伐採根
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	伐採材・伐採根
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	伐採材・伐採根
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

コンクリート片	アス・コン片	がれき類	管理型建設混合廃棄物
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

コンクリート片	アス・コン片	がれき類	管理型建設混合廃棄物
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

コンクリート片	アス・コン片	がれき類	管理型建設混合廃棄物
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

コンクリート片	アス・コン片	がれき類	管理型建設混合廃棄物
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

廃プラスチック			
0 t	t	t	t

②計画

廃プラスチック			
0 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

廃プラスチック			
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t

②計画

廃プラスチック			
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	伐採材・伐採根
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	伐採材・伐採根
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	伐採材・伐採根
	全処理委託量	6682.400 t	24.750 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2632.400 t	0.000 t
	再生利用業者への処理委託量	6682.400 t	24.750 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組) ・収集運搬業者、処分業者それぞれ用件にあった許可を得た業者を選定する ・処分場については実地点検を実施		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

コンクリート片	アス・コン片	がれき類	管理型建設混合廃棄物
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

コンクリート片	アス・コン片	がれき類	管理型建設混合廃棄物
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

コンクリート片	アス・コン片	がれき類	管理型建設混合廃棄物
556.660 t	1424.020 t	256.530 t	25.220 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
556.660 t	1424.020 t	256.530 t	25.220 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

廃プラスチック			
0 t	t	t	t

②計画

廃プラスチック			
0 t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃プラスチック			
0.000 t	t	t	t
0.000 t	t	t	t
0.000 t	t	t	t
0.000 t	t	t	t
0.000 t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	伐採材・伐採根
	全処理委託量	1500.000 t	30.000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t
	再生利用業者への処理委託量	1500.000 t	30.000 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) ・継続し取り組む ・優良認定業者の割合を増やすことを取組み目標とする		
※事務処理欄			

②計画

コンクリート片	アス・コン片	がれき類	管理型建設混合廃棄物
80.000 t	1800.000 t	120.000 t	24.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
80.000 t	1800.000 t	120.000 t	24.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

②計画

廃プラスチック			
2.000 t	t	t	t
0.000 t	t	t	t
2.000 t	t	t	t
0.000 t	t	t	t
0.000 t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添1 処理工程図

建設汚泥

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）
・第1種改良土として販売

木くず

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）
・破碎、チップ化

コンクリート片

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）
・破碎処理して再生品として販売

アス・コン片

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）
・破碎処理して再生品として販売

その他のがれき類

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）
・破碎処理して再生品として販売

建設混合廃棄物 管理型

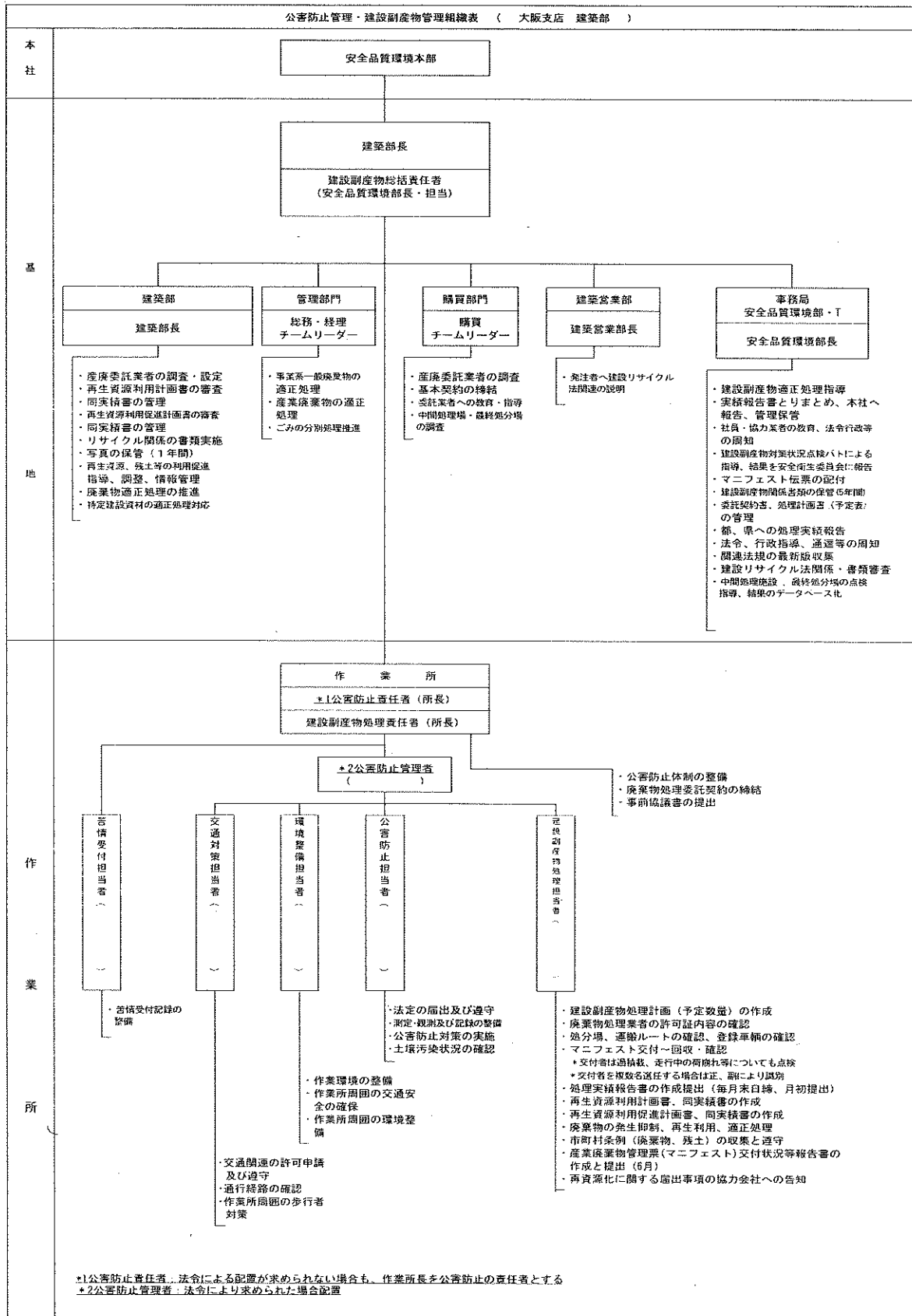
建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）
・破碎、切断処理して再生原料

廃プラスチック類

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）
・破碎、切断処理して再生原料

別添2 - (1) 管理体制図

建副-3 19/9/06



別添2 - (2) 管理体制図

建副-3 19/9/06

